

姫路市上下水道事業管理者 種 谷 康

制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について

令和7年12月4日付で公告する下記の案件について、日程等の共通事項を、次のとおり公告する。

個々の入札に付する条件等については案件ごとに別に公告する。

記

案件名	林田東準幹線（3工区）外下水道工事	
申込書等配布及び入札参加申込期間	令和7年（2025年）12月4日 午前9時30分から 令和7年（2025年）12月11日 午後4時まで	
契約条項を示す期間	令和7年（2025年）12月4日から 令和8年（2026年）1月8日まで	
設計図書	閲覧期間 質問受付期限 質問回答開始	令和7年（2025年）12月4日から 令和8年（2026年）1月8日まで 令和7年（2025年）12月16日 午後4時まで 令和7年（2025年）12月19日
入札書提出期間		令和8年（2026年）1月9日 午後1時から 令和8年（2026年）1月13日 午後4時まで（兵庫県電子入札共同運営システムの休止時間を除く。）
開札予定日		令和8年（2026年）1月14日
開札予定場所		姫路市上下水道局経営管理部経営管理課（姫路市財政局財務部契約課内）
資格審査書類提出期限		令和8年（2026年）1月19日 正午まで
非落札に対する理由請求期限		令和8年（2026年）1月22日
契約予定日		令和8年（2026年）1月27日
その他		令和7年姫路市上下水道局公告第44号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和7年姫路市上下水道局公告第46号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（コンサルタント）」に定めるとおり

姫路市上下水道事業管理者 種 谷 康

制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について

令和7年12月4日付で公告する下記の案件について、日程等の共通事項を、次のとおり公告する。

個々の入札に付する条件等については案件ごとに別に公告する。

記

案件名		白鳥台一丁目地内外舗装本復旧工事 東夢前台1丁目地内外舗装本復旧工事 広畠区富士町地内（その3）配水管移設工事
申込書等配布及び入札参加申込期間		令和7年（2025年） 12月 4日 午前9時30分から 令和7年（2025年） 12月 11日 午後4時まで
契約条項を示す期間		令和7年（2025年） 12月 4日から 令和8年（2026年） 1月 9日まで
設計	閲覧期間	令和7年（2025年） 12月 4日から 令和8年（2026年） 1月 9日まで
	図書	質問受付期限 令和7年（2025年） 12月 16日 午後4時まで 質問回答開始 令和7年（2025年） 12月 19日
入札書提出期間		令和8年（2026年） 1月 13日 午後1時から 令和8年（2026年） 1月 14日 午後4時まで（兵庫県電子入札共同運営システムの休止時間を除く。）
開札予定日		令和8年（2026年） 1月 15日
開札予定場所		姫路市上下水道局経営管理部経営管理課（姫路市財政局財務部契約課内）
資格審査書類提出期限		令和8年（2026年） 1月 20日 正午まで
非落札に対する理由請求期限		令和8年（2026年） 1月 23日
契約予定日		令和8年（2026年） 1月 28日
その他		令和7年姫路市上下水道局公告第44号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和7年姫路市上下水道局公告第46号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（コンサルタント）」に定めるとおり

姫路市上下水道事業管理者 種 谷 康

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市上下水道局電子入札実施要綱（令和4年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	林田東準幹線（3工区）外下水道工事
施工場所	姫路市林田町口佐見地内
施工期限	令和8年（2026年） 3月30日限り
工事概要	林田東準幹線（3工区）下水道工事 内径200mm管開削工 施工延長 34m 内径75mm管開削工 施工延長 11m 人孔設置工 2箇所 污水柵設置工 2箇所 付帯工 一式 林田町口佐見地内下水道工事 内径200mm管開削工 施工延長 158m 内径75mm管開削工 施工延長 5m 人孔設置工 10箇所 污水柵設置工 5箇所 付帯工 一式 撤去工 一式
開札予定日時	令和8年（2026年） 1月14日 午前10時
前金扱の有無	有
中間前金扱の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）
部分払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）
予定価格	契約締結後に公表
最低制限価格の有無	有
低入札価格調査の有無	無
入札参加形態	単体
登録業種（特殊工法）	土木工事
建設業許可区分	土木一式工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
入札参加資格	本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額が4,500万円以上となる場合は、1級若しくは2級土木施工管理技士又は上下水道事業管理者がこれと同等以上であると認める資格を有する者（*1）を、本工事に専任で配置できる者）
市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・A、Bブロックに本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が800点以上1040点未満（工事成績条件を満たした者にあっては、土木一式工事の総合評定値が690点以上800点未満）の者 ・林田校区（小学校校区）に本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が690点以上800点未満の者
平均実績要件	土木一式工事の実績額が3,000万円以上ある者
追加提出書類	無
積算疑義申立制度の有無	有
金入り設計書閲覧期限	令和8年（2026年） 1月16日 正午まで
積算疑義申立期限	令和8年（2026年） 1月16日 正午まで
資格審査提出書類	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
その他	令和7年姫路市上下水道局公告第44号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和7年姫路市上下水道局公告第221号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり

（*1） 上下水道事業管理者がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第2号への規定により認定された者をいう。

姫路市上下水道事業管理者 種 谷 康

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市上下水道局電子入札実施要綱（令和4年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	白鳥台一丁目地内外舗装本復旧工事
施工場所	姫路市白鳥台一丁目地内外
施工期限	令和8年（2026年） 6月30日限り
工事概要	施工延長 2, 120m 舗装工 11, 329m ² 区画線工 一式
開札予定日時	令和8年（2026年） 1月15日 午前9時30分
前金払の有無	有
中間前金払の有無	有（ただし、契約金額が1, 000万円未満となる場合を除く。）
部分払の有無	有（ただし、契約金額が1, 000万円未満となる場合を除く。）
予定価格	契約締結後に公表
最低制限価格の有無	有
低入札価格調査の有無	無
入札参加形態	単体
登録業種（特殊工法）	舗装工事
建設業許可区分	舗装工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
入札参加資格	配置予定技術者 本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額が4, 500万円以上となる場合は、1級若しくは2級土木施工管理技士又は上下水道事業管理者がこれと同等以上であると認める資格を有する者（*1）を、本工事に専任で配置できる者）
市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・市内業者で舗装工事の総合評定値が800点以上ある者 ・峰相校区（小学校校区）に本店等のある市内業者で舗装工事の総合評定値が720点以上800点未満の者
平均実績要件	舗装工事の実績額が5, 000万円以上ある者
追加提出書類	無
積算疑義申立制度の有無	有
金入り設計書閲覧期限	令和8年（2026年） 1月19日 正午まで
積算疑義申立期限	令和8年（2026年） 1月19日 正午まで
資格審査提出書類	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
その他	令和7年姫路市上下水道局公告第44号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和7年姫路市上下水道局公告第222号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり

（*1） 上下水道事業管理者がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第2号ハの規定により認定された者をいう。

姫路市上下水道事業管理者 種 谷 康

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市上下水道局電子入札実施要綱（令和4年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	東夢前台1丁目地内外舗装本復旧工事
施工場所	姫路市東夢前台1丁目地内外
施工期限	令和8年（2026年）5月29日限り
工事概要	施工延長 463m 舗装工 3, 125m ² 区画線工 一式
開札予定日時	令和8年（2026年）1月15日 午前9時30分
前金払の有無	有
中間前金払の有無	有（ただし、契約金額が1, 000万円未満となる場合を除く。）
部分払の有無	有（ただし、契約金額が1, 000万円未満となる場合を除く。）
予定価格	契約締結後に公表
最低制限価格の有無	有
低入札価格調査の有無	無
入札参加形態	単体
登録業種（特殊工法）	舗装工事
建設業許可区分	舗装工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
入札参加資格	配置予定技術者 本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額が4, 500万円以上となる場合は、1級若しくは2級土木施工管理技士又は上下水道事業管理者がこれと同等以上であると認める資格を有する者（*1）を、本工事に専任で配置できる者）
市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・A、B、G、Hブロックに本店等のある市内業者で舗装工事の総合評定値が800点以上ある者 ・A、Bブロックに本店等のある市内業者で舗装工事の総合評定値が720点以上800点未満の者
平均実績要件	舗装工事の実績額が3, 000万円以上ある者
追加提出書類	無
積算疑義申立制度の有無	有
金入り設計書閲覧期限	令和8年（2026年）1月19日 正午まで
積算疑義申立期限	令和8年（2026年）1月19日 正午まで
資格審査提出書類	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
その他	令和7年姫路市上下水道局公告第44号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和7年姫路市上下水道局公告第222号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり

（*1） 上下水道事業管理者がこれと同等以上であると認める資格を有する者とは、本工事に係る登録業種において、建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第2号ハの規定により認定された者をいう。

姫路市上下水道事業管理者 種 谷 康

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市上下水道局電子入札実施要綱（令和 4 年 4 月 1 日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	広畠区富士町地内（その 3）配水管移設工事
施工場所	姫路市広畠区富士町地内
施工期限	令和 8 年（2026 年） 7 月 31 日限り
工事概要	G X φ 200 施工延長 270 m 仕切弁 2 箇所 消火栓 3 箇所
開札予定日時	令和 8 年（2026 年） 1 月 15 日 午前 10 時
前金払の有無	有
中間前金払の有無	有（ただし、契約金額が 1,000 万円未満となる場合を除く。）
部分払の有無	有（ただし、契約金額が 1,000 万円未満となる場合を除く。）
予定価格	契約締結後に公表
最低制限価格の有無	有
低入札価格調査の有無	無
入札参加形態	単体
登録業種（特殊工法）	管工事
建設業許可区分	管工事に係る国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者
入札参加資格	配置予定技術者 本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者（契約金額が 4,500 万円以上となる場合は、1 級若しくは 2 級管工事施工管理技士又は上下水道事業管理者がこれと同等以上であると認める資格を有する者を、本工事に専任で配置できる者）
市内外区分及び総合評定値	・市内業者で管工事の総合評定値が 720 点以上ある者
平均実績要件	無
その他	本工事に配置できる鉄管工（姫路市上下水道局が実施する鉄管工試験に合格した者をいう。）の資格を有する者を常勤の自社社員として有する者であり、かつ入札参加申込締切日において引き続き 3 か月以上の雇用関係を有する者
追加提出書類	無
資格審査提出書類	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・鉄管工資格者選任届 ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書
その他	令和 7 年姫路市上下水道局公告第 44 号「制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和 7 年姫路市上下水道局公告第 222 号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり